



あんなが

平成25年

Vol.82

1月1号



歩く健康づくり大会が開催されました

11月10日(土)に、第17回歩く健康づくり大会が開催されました。「ふるさとの街道筋散策コース」として、原市の杉並木や新島襄旧宅などを巡る約6kmの道のりを、70人の参加者が秋の情景を楽しみながら歩きました。

主な内容

- P 2 新年挨拶
- P 4 所得税と市・県民税 申告はお早めに
- P 6 いきいき安中健康21からのお知らせ

市長対話の日

1月26日(土) 支所 第2会議室
2月23日(土) 本庁 市民ロビー
午前10時～正午(受付は午前11時まで)

人口と世帯

住民基本台帳人口(11月末日現在)

日本人住民			外国人住民			合計
男	女	計	男	女	計	世帯数
30,413	31,602	62,015	174	245	419	24,483

※P10・11の間に医療費控除の封筒にする用紙が入っていますのでご利用ください

明けまして おめでとうございます

本年もよろしくお願ひ申し上げます
 新年を迎え、本年が市民の皆さんにとって幸多い年であります
 よう心よりお祈り申し上げますと同時に、市政への日ごろの深い
 ご理解と多大なるご協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

市長 岡田 義弘
 教育長 中澤 四郎

市議会議員

議長 奥原 賢一
 副議長 中島 徳造

金井 久男
 櫻井 ひろ江
 柳沢 浩之
 佐藤 貴雄
 吉岡 登
 小林 訂史
 今井 敏博
 吉岡 完司
 武者 葉子
 上原 富士雄
 川崎 文雄
 小宮 ふみ子
 大野 貞義
 齊藤 盛久
 土屋 弘
 高橋 由信
 柳沢 吉保
 上原 和明
 田中 伸一
 廣瀬 晃
 伊藤 清
 柳沢 健一
 (議席順)

農業委員会委員

会長 中島 武司
 会長職務代理者 古谷 正義

丸山 征二
 有坂 充子
 土屋 智則
 清水 尚幸
 小坂橋 新平
 須藤 幸男
 伊藤 彰二
 須藤 房二
 田村 佳孝
 佐藤 重義
 白石 一平
 白石 力
 神澤 日保
 内田 忠雄
 原 俊幸
 萩原 英世
 高林 一郎
 磯貝 清
 上原 正孝
 小坂橋 正憲
 毛利 ヨシエ
 猿谷 富雄
 村瀬 希久雄
 新井 時夫
 木村 勝弘
 柳澤 今朝孝
 櫻井 勲
 萩原 昭一
 (議席順)

平成24年第4回

安中市議会定例会報告

12月6日から平成24年第4回安中市議会定例会が開
 催され、18議案を市長が提出しました。

- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 安中市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の制定について
- 安中市暴力団排除条例の制定について
- 安中市道路構造条例の制定について
- 安中市道路標識条例の制定について
- 安中市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 安中市都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料条例の制定について
- 安中市移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について
- 安中市公共下水道の構造の技術上の基準に関する条例の制定について
- 安中市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について
- 安中市立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 安中市学習の森条例の一部を改正する条例について
- 安中市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 安中市公園条例の一部を改正する条例について
- 平成24年度安中市一般会計補正予算(第5号)
- 平成24年度安中市健康増進施設恵みの湯事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成24年度安中市水道事業会計補正予算(第1号)

国民年金からのお知らせ



20歳になったら必ず 国民年金に加入しましょう

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。学生も、20歳になれば国民年金に加入することになります。20歳の誕生日に日本年金機構から通知が届きますので、すみやかに市役所本庁・支所の国民年金担当係で加入手続きをしてください。

ただし、すでに就職して厚生年金や共済組合に加入している人は、第2号被保険者として国民年金にも加入していますので、手続きは不要です。

また、収入が一定額以下の場合には、申請して承認を受けることにより、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。学生については学生期間中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』、学生以外の人については保険料の納付が免除または猶予される『免除制度』や『若年者納付猶予制度』などがあります。この猶予（免除）を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受けることができます。（一部免除の場合には残りの保険料を納めないで未納と同じ扱いになり、障害基礎年金が受けられない場合があります）

なお、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること（追納）が必要です。

学生納付特例制度などを申請する人は、市役所本庁・支所の国民年金担当係で手続きをしてください。

詳しくは高崎年金事務所にお問い合わせください。

問合せ▼高崎年金事務所（☎3222-7731）



「公的年金等の源泉徴収票」 が送られます

老齢を支給事由とする年金を受けている人には、1月中旬から下旬にかけて日本年金機構から『公的年金等の源泉徴収票』が送られます。この源泉徴収票には、昨年の1月から12月までの1年間に支払われた年金額、源泉徴収された税額、控除の内容が記載されています。（介護保険料などが年金から特別徴収されている場合の源泉徴収額は、支払われた年金額から介護保険料額などを控除した後の金額で計算されています）年金のほかに収入があるなどの理由で確定申告をする人は、申告手続きをする際にこの源泉徴収票が必要になります。

もし、1月末日までに源泉徴収票が届かない場合や紛失してしまった場合には、年金証書など本人確認ができる書類（運転免許証など）を持参のうえ、住所

地を管轄する年金事務所まで再発行の手続きをしてください。

なお、遺族年金、障害年金には税金がかかりませんので、これらを受給している人には源泉徴収票は送られません。



問合せ▼ねんきんダイヤル（☎0570-05-11165）

※IP電話・PHSからは（☎03-6700-11165）

所得税と市・県民税 申告は正しくお早めに

今年も所得税と市・県民税の申告の時期が近づきました。

もし、申告をしないと、各種証明書の交付を受けることができなかつたり、国民健康保険税（後期高齢者医療保険料）の軽減措置が受けられなくなるなど、市・県民税以外にも影響がおよんでくる場合があります。P10・11の間に申告に関するフローチャートや詳細を記載しています。申告が必要と思う人は必ず申告しましょう。

また、医療費控除申告用の封筒が作成できるようになっていますので、ご利用ください。不明な点があれば、お問い合わせください。

申告期間

◎本庁

還付申告…2月8日（金）～15日（金）

確定申告…2月18日（月）～3月15日（金）

◎支所

還付申告…2月13日（水）～15日（金）

確定申告…2月18日（月）～3月15日（金）

※土・日・祝日は除く

受付時間…午前9時～午後4時

場所

本庁…新庁舎2階201・202会議室

支所…基幹集落センター1階研修室

問合せ

高崎税務署個人課税第一部門（☎322-4711）

本庁税務課市民税係（☎内線1064）

支所住民課税務係（☎内線2162）

平成24年分の所得税の主な改正点

生命保険料控除制度の改正について

税制改正により、平成24年分から所得税の生命保険料控除が次のとおり変わります。

○従来の一般生命保険料控除と個人年金保険料控除に加え、介護医療保険料控除が新設され、それぞれの保険料控除の適用限度額が4万円に変更されます。（改正前はそれぞれ適用限度額5万円）

○生命保険料控除の合計適用限度額が12万円になります。

○平成23年12月31日以前に締結した保険契約については、従来の一般生命保険料控除および個人年金保険料控除（それぞれ適用限度額5万円）が適用されます。

※新契約と旧契約の両方について控除を受ける場合は、それぞれの限度額が4万円になります。

※市・県民税の控除額については「広報あんなか」2月号でお知らせします。

支払金額		控除額	
新契約	20,000円以下	全額	一般生命保険料、介護医療保険料および個人年金保険料について、それぞれ左記の算式により計算した控除額の合計額が生命保険料控除となります。
	20,001円～40,000円	支払金額の1/2+10,000円	
	40,001円～80,000円	支払金額の1/4+20,000円	
	80,001円以上	40,000円	
旧契約	25,000円以下	全額	※一般生命保険料または個人年金保険料については、新契約と旧契約の双方について控除の適用を受ける場合、新契約と旧契約それぞれ左記の算式により計算した控除額の合計額（限度額40,000円）が生命保険料控除額となります。
	25,001円～50,000円	支払金額の1/2+12,500円	
	50,001円～100,000円	支払金額の1/4+25,000円	
	100,001円以上	50,000円	

◎年金所得者の確定申告不要制度があります

平成23年分の確定申告から公的年金等の収入が400万円以下で年金以外の所得金額が20万円以下の年金受給者の確定申告が不要となっています。

※確定申告が不要の場合でも各種控除を追加して市県民税を減額する場合は市・県民税の申告が必要です。

※生命保険料控除・医療費控除などの追加で所得税の還付を受ける場合、確定申告が必要になりますので、ご注意ください。

← ご注意ください

次の条件に当てはまる人はビエント高崎での確定申告が必要になります。

- 青色申告の人
- 収入の中に山林所得、譲渡所得（土地や建物、株式など）、配当所得、外国為替証拠金取引（FX）による雑所得、肉用牛の売買などによるものがある人
- 初めて住宅借入金等特別控除を受ける人（H24入居者）
- 東日本大震災に関連する雑損控除を申告する人（り災証明が発行されている人）

P10・11の間に申告に関する詳細などを記載していますので、ご覧ください。

高齢者の所得税法、地方税法上の 障害者控除の認定

65歳以上の要介護認定者が対象

1月21日（月）から発行

市では、平成24年分所得税確定申告の「所得税、地方税法上の障害者控除」を受ける人を対象に、申請に基づき障害者控除対象者の認定を行い、「障害者控除対象者認定書」の交付を1月21日（月）から始めます。対象となるのは、身体障害者手帳などの交付を受けていない65歳以上で要介護認定（要介護1～要介護5）を受けている人で、国が定める「障害高齢者の日常生活自立度（ねたきり度）判定基準」および「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」に基づき、要介護認定調査の「日常生活自立度」などの情報をもとに、市の判断基準によって認定された人です。

「家の中の生活は概ね自立しているが、介助なしには外出できない」、「認知症により意思疎通が図れない」などの状態の人、またはそのような人を扶養している人は、お早めにご相談ください。

申請方法

あらかじめ要介護認定者の同意を得て、介護高齢課または保健福祉課の窓口にて用意してある申請書に必要事項を記入して提出してください。

なお、障害者控除対象者認定申請書は、市ホームページの「各種申請書ダウンロード」の介護保険コーナーからも印刷ができます。
持ってくるもの

印鑑（申請者と要介護認定者の2種類をお持ちください）

問合せ

本庁介護高齢課認定調査係（☎内線1183・1184）
支所保健福祉課健康介護係（☎内線2151・2152）

地区別懇談会を開催します

市では、市民の皆さんに密着した行政運営を行うため、地区別懇談会を開催します。

これからの地域づくりや市政について皆さんが感じていることなど地域に密着した声を聞かせていただき、今後の市政の運営に活かします。事前の予約などはありません。会場に直接お越しください。多数の皆さんの参加をお待ちしています。

また、特定のテーマに関する懇談会ではありません。日頃、感じていることを市長に直接お話しください。

日程は下表のとおりで、時間は各会場とも午後7時開始の予定です。

問合せ

本庁秘書課広報広聴係（☎内線1014）

日時・場所▶時間は各会場とも午後7時～

月	日	会場	対象地区
2月	1日（金）	坂本公民館	坂本
	4日（月）	白井小学校（多目的教室）	白井
	5日（火）	松井田支所	松井田
	6日（水）	九十九創作館	九十
	7日（木）	西横野定住センター	西横野
	12日（火）	細野ふるさとセンター	細野
	13日（水）	安中公民館	安中
	14日（木）	磯部公民館	磯部
	15日（金）	東横野公民館	東横野
	18日（月）	原市公民館	原市
	19日（火）	板鼻公民館	板鼻
	20日（水）	岩野谷公民館	岩野谷
	21日（木）	後閑公民館	後閑
22日（金）	秋間公民館	秋間	

※対象地区は目安ですので、ご自分の地区以外に参加していただくことも可能です



『いきいき安中健康21』 からのお知らせ

◎ いきいき安中健康21の推進に向けて ～「いきいき松井田推進グループ」の活動紹介～

市では、「いきいき安中健康21」の推進に向けて、健康づくりを支援するボランティアグループ「いきいき松井田推進グループ」「健康ネットワーク青空会」との情報交換や、協力体制を整備するためのネットワークづくりに努めています。

「いきいき松井田推進グループ」は、地産地消や郷土料理の掘り起こしのための料理講習会の開催、「ウォーキングマップ」作成のほか、「暮らしを拓げる10のトレーニング(筋トレ)」普及のための講習会の開催や「健康ネットワーク青空会」と協力して「歩く健康づくり大会」を年2回開催するなど、きめ細かな活動を行っています。



いきいき松井田推進グループからおすすめメニューをご紹介します

いか豆腐

- (材料 4人分)
- するめいか(生) 1杯
 - 木綿豆腐 1丁(300g)
 - 下仁田ねぎ 1本
 - 水 3/4カップ
 - A { しょう油 大さじ2
 - 砂糖 大さじ1・1/2
 - 酒 大さじ1
 - 根生姜 1かけ

- ①いかは胴体から足をワタごと引き抜き、軟骨も引き抜く。エンペラも取り外す。足は目の下から切り放し、くちばしを除く。
- ②①を洗って水気を拭き、胴は7～8mm幅の輪切りにする。足は1本ずつ切り分け、エンペラも7～8mm幅に切る。豆腐は縦半分に切り、端から2cm幅に切る。
- ③下仁田ねぎは1cm幅の斜め切りにする。しょうがは皮をむいて細い千切りにし、水にさらして水気をきる。
- ④鍋にAの煮汁を入れて火にかけ、煮立ったら材料をすべて加える。煮汁をかけながら弱火で7～8分煮て火を止める。器に盛り、生姜をのせる。



1人分の栄養価

熱量	109kcal
たんぱく質	10.5g
脂質	4.1g
塩分	1.5g



火を止め、10～20分間そのまま置いて冷ますと、煮汁がよくしみ込みます

豚肉エリンギの梅チーズ巻き

- (材料 4人分)
- ※しょう油梅
 - { 梅干し 大2個
 - { しょう油 大さじ1
 - 豚バラ薄切り肉 16枚(300g)
 - エリンギ4本(200g)
 - 粉チーズ 大さじ3
 - オリーブ油 大さじ1

- ①エリンギは縦4等分に切る。
 - ②豚肉を縦長に広げ、しょう油梅の1/16量を塗り、粉チーズを全体に振る。手前にエリンギの石づきの方をのせ、豚肉を少しずつずらして重ねながら斜めにきっちり巻く。残りも同様にする。
 - ③フライパンにオリーブ油を中火で熱し、②の巻き終わりを下にして並べ入れる。そのまま動かさずフライ返しで軽く押さえながら2分ほど焼き付け、時々転がしながら2分ほど焼く。全体に焼き色が付いたら火を止め、粗熱が取れたら食べやすい大きさに切る。
- ※梅干しは種を除き、ペースト状になるまでたたき、しょう油を少しずつ加え、よく混ぜる。



1人分の栄養価

熱量	380kcal
たんぱく質	14.1g
脂質	35.5g
塩分	1.9g



好みて、レタスやパセリなどを添えてみて

気づき つなぎ 見守り

安中地域自殺予防対策連絡会議

— 第 2 回 —

どんなときにも希望がもてる地域づくりを



安中地域自殺予防対策
連絡会議委員
堀 隆洋
(相談支援事業所施設長)

全国で14年連続3万人を超える自殺者数、群馬県では平成10年から年間自殺者は500人前後で推移し、安中市では平成23年13人の方が自ら命を絶つていきます。

統計では自殺者数の多い少ないが注目されがちですが、一件一件の数字に埋もれ、喜びも悲しみも幾年月と重ねてきた一人ひとりの人生があつたはずで、そもそも自ら命を絶つまで追い詰められてしまうこの社会の在り方についてみなさんはどう思いますか。

私が理事を務めている群馬県精神障害者社会復帰協議会では、群馬県地域自殺対策緊急強化事業として県民の皆様および自殺対策の専門家向けに自殺予防研修

会を開催しています。平成24年度第1回群馬県自殺予防研修会では群馬県自殺予防院医学系研究科神経精神医学の福田正人准教授を講師に迎え、平成24年10月31日に開催しました。福田先生は「こころの健康社会」といってできること、社会が講義の中で、「多くの自殺の背景には健康問題があり、精神疾患はすべての国民に関係しています。うつ病などの精神疾患にかかる生涯罹患率は国民の5人に1人、そして40人に1人が精神疾患のために受診中です。また、自殺・うつによる経済的損失の推計は年間2兆7千億円以上にのぼり、こころの健康は社会問題として最優先で考えるべき課題です。」とおっしゃっていました。

残念ながらまだ日本にはこころの健康を守る基本的・総合的な法整備がなされていません。一人ひとりが身体的にも精神的にも健康を維持・促進できる地域社会であれば自殺に係る問題は結果的に減少するのではないのでしょうか。

私の施設では、相談支援事業のほか地域活動支援センター型事業を実施しています。ここでは、精神疾患・障害によって生きづらさを感じている方々の日々の相談とともに日中の居場所としてオープンスペースの提供をしています。困ったときの相談窓口にはさまざまな支援組織・団体があるので、一人で悩まず専門機関に相談してください。

また、専門的な関わりと併せて、自殺予防の最前線ではゲートキーパーの必要性が叫ばれています。職場、家庭、学校、地域などで自殺を考えている人に寄り添い傾聴する存在です。地域で暮らす私たち一人ひとりが主役となり、共感と信頼の輪を広げていくことで自殺予防も含めた「福祉の街」として誇れる地域づくりにつながっていくのではないのでしょうか。

問合せ▼
本庁福祉課障害福祉係
(☎内線1154)



群馬県の最低賃金が改正されました 必ずチェック最低賃金！ 使用者も労働者も

	群馬県最低賃金（地域別最低賃金）	1時間 696円	発効日 平成24年10月10日
特定最低賃金	【製鋼・鉄素形材製造業最低賃金】	1時間 805円	発効日 平成24年12月28日
	【一般機械器具製造業最低賃金】	1時間 794円	
	【電気機械器具製造業最低賃金】	1時間 792円	
	【輸送用機械器具製造業最低賃金】	1時間 794円	

- 最低賃金は時間額で定められており、すべての労働者・使用者に適用されます。
- 群馬県最低賃金（地域別最低賃金）は、平成24年10月10日から、特定（産業別）最低賃金は、平成24年12月28日から改正発効しています。

問合せ▶群馬労働局労働基準部賃金室（☎027-210-5005）
群馬労働局ホームページ：<http://gunma-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

市税の滞納処分を強化しています

市税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を担っています。福祉や保険といった社会保障、ごみ処理、教育、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。

市税を滞納することは、納期内に納税している大多数の市民との公平性を欠くことになります。また、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすことになります。このことから、納税相談もなく納付のない人に対しては、滞納処分により強制的に徴収していますが、1月・2月・3月は「滞納処分（財産差押）強化月間」として、財産の差押をより強化していきます。

1月・2月・3月は「滞納処分（財産差押）強化月間」です

◎滞納処分とは

市が滞納者の財産を差押することです。私債権とは異なり、税を滞納している場合、市は裁判所に訴える必要なく、差押できます。

◎滞納処分（財産差押）の対象となる財産

- 債権—預貯金、給与、年金、生命保険、所得税還付金、売掛金、賃料
- 不動産
- 無体財産権—出資金（信用組合、農業協同組合など）
- 動産—絵画、自動車 など

◎納税は国民の義務です

支払能力があるにも関わらず遊興費・住宅ローンの返済などを優先し、納税いただけない人などが滞納処分の対象となります。

◎納期内納付にご協力ください

市税の納付は、納期内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状の発送などに多額の経費が掛かり、その経費も市税で負担することになります。納期内の納付にご協力をお願いします。

◎延滞金について

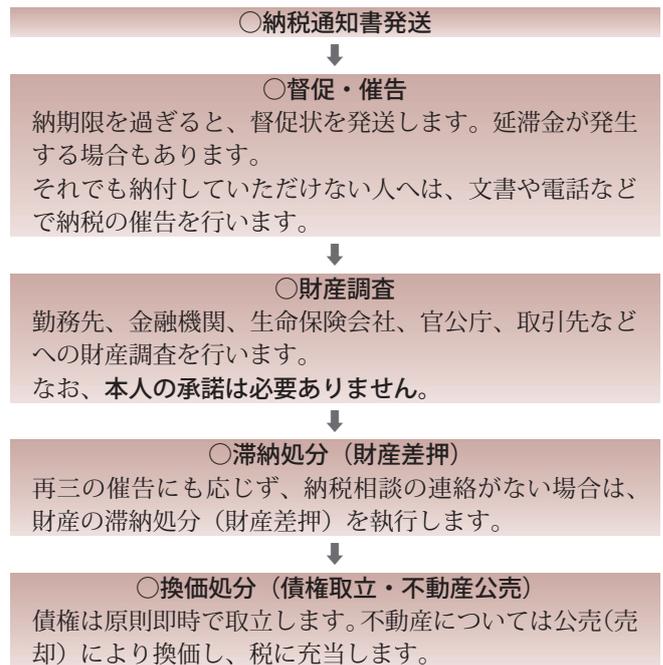
延滞金は、納期内納付している大多数の人との公平性から課されるもので、納期限までに完納されないときは、その翌日から完納の日までの日数に応じ年 14.6%（納期限日の翌日から1カ月の期間は平成 24 年中は 4.3%）で計算され、徴収します。

◎市税滞納処分の推移

(単位：千円)

財産の種類	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
	件数	換価による税収	件数	換価による税収	件数	換価による税収
債権など	234	20,485	385	17,849	678	31,440
不動産	41	7,590	8	0	60	0

◎滞納処分までの流れ



市税に滞納のある人は、所得税還付金をすべて差押します

確定申告をしたことにより所得税が還付になる場合、市税に滞納のある人については、差押の手続を行ったうえで、すべて市税に充当します。差押するにあたり、本人の承諾は必要ありません。

なお、市税を分割納付していただいている人も所得税還付金差押の対象となります。この場合も、本人には連絡せずに差押を執行しますのでご了承ください。

納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、下表納期限日に夜間窓口を開設しています。

開設日	1月31日(木) 2月28日(木) 4月1日(月)	時間	午後8時まで
		場所	本庁収納課

問合せ▶本庁収納課収納整理係（☎内線1082・1084）



リレー・エッセイ

男女共同参画推進委員会

第22回

女子の大学進学率の方が高い!?

安中市男女共同参画推進委員会委員

小林 良江



このリレーエッセイは平成23年4月にスタートし、今回で22回目、私は2度目の登場となります。このように長く続くとは！幸先もよいスタートで今年も良い年になりそうです。

現在、私は玉村にある群馬県立女子大学国際コミュニケーション学部在職し、向学心に燃えた活発な女子大生に日々講義をしています。学生たちの様子やほぼ全員が就職している状況を見てみると、日本の男女共同参画の進捗状況も良好かなと思っておりますが、さてどうでしょうか。昨今話題になっている大学進学率を見てみましょう。平成24年度男女共同参画白書によると、女子の大学進学率(短大は除く)は45・8%、昭和30年の2・2%と比較すればかなり上昇しました。一方で男子の大学進学率は56・0%であり、昭和30年の13・2%と比較するとやはり上昇しています。しかし、大学全入時代などと言われる現在でも、進学率においては男女間には10・2%の開きがあり、女子の大学進学率は短大進学率と合計してやっと男子と同率となります。

目を海外に転じてみましょう。OECD(経済協力開発機構)が加盟国34カ国(EU21カ国、日、米など13カ国)の男女別の大学進学率を公表しています。驚いたことに、男子の大学進学率が女子よりも高い日本型大学進学率の国は日本以外にはメキシコのみ、そのメキシコも男女差は1%だけ

です。男女同率の国が韓国とトルコの2カ国。あと27カ国(カナダ、フランス、ギリシャの3カ国が数字不明、他の資料では前者2国は女子の方が高率)は女子の大学進学率の方が男子よりも高率となっています。OECDの大学進学率の平均を見ても、男子が55%、女子が69%です。日本の大学進学率における女子の低さが大いに目立つ結果となりました。

社会で活躍することを楽しみに日々の勉学や学内外の活動に励んでいる女子大生に囲まれて仕事をしているせいなのか、日本の女子の大学進学率が男子と比較してこれほど低いことに気付かずにはいけません。しかも、国際社会では女子の大学進学率の方が高いことが当たり前になっているとは。灯台下暗し。

日本の大学進学率における男女差ですが、家庭内の資源(お金)配分が性別と生順によつて決定されるという研究結果があります。日本とOECD各国との違いについて今後、実証研究をしてみたいと思います。理由の一つが女性のキャリアの違いかもしれません。先月、EUが上場企業の非常勤女性役員の割合を4割以上に義務付ける制度の導入を加盟各国に提案しました。アメリカでも女性管理職の割合が4割を超えています。一方、日本の女性管理職は1割超えをしたところ。女性への見えない障壁はどの国にも存在しています。大学教育を受けることで障壁を低くし、頑張れば報われると思うからこそ、女子の大学進学率が高率になっているのかもしれないね。

問合せ▼本庁企画課女性政策係

(☎内線1021)

消費生活センターからのお知らせ

注文していないのに

新聞や健康食品などが送られてきた

【トラブル事例】

●政治団体と思われる団体から電話があり、「新聞購読に協力してほしい」と言われた。「ご期待に添えない」とはっきりと断つたが、3日後新聞と1万円の振り込み用紙が送付されてきた。開封してしまつたがどう対処すればよいか。

●「注文のあつた健康食品を代金引換で送る」と電話があつた。「注文した覚えはない」と伝えると「確かに注文している。代金は2万円。支払わないと訴える」と脅かされた。経済的にゆとりがないので、そんなに高い健康食品を注文するはずがないのに、翌日業者が言つたとおり商品が届いてしまつた。

【特徴】

●突然電話をかけてきて品物の勧誘をし、断つても一方的に送りつけてきます。
●送りつけられてきた品物と一緒に、請求書が同封されています。

【ひとことアドバイス】

◆消費者が承諾していないにもかかわらず一方的に商品を送り付けられた場合、代金支払いの義務はなく、受け取る必要もありません。

◆勧誘されても必要な場合はっきりと断りましょう。業者名や連絡先を確認しておくことも大切です。

◆商品が届いてしまつても、安易に受け取らないようにしましょう。

わからないことや困つたこと、少しでも不審に感じたら、早めに消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月々金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時

問合せ▼安中市消費生活センター(☎382-2228)

催し物ガイド

(12月14日現在の情報です。詳細はお問い合わせください。)

松井田文化会館

今月のピックアップ

東京ブラススタイルコンサート withくわまん



9人で構成されるガールズ・ブラス・ユニット、東京ブラススタイル。アニメソングを中心とした様々な楽曲のジャズアレンジを専門に演奏するバンドで、最新作のスタジオ・ジブリ作品カバー集は大ヒットを記録。彼女たちの9人9色のバラエティに富んだ斬新なブラス・アレンジとハジけたパフォーマンス、そして今回は、チャンネルズのトランペッターとして活躍された「くわまん」こと桑野信義さんのトランペット演奏も加わり、皆さんを魅了すること間違いなし。

是非この機会に、“東京ブラススタイル”と“くわまん”の共演をお楽しみください。

日時▶2月17日(日)

午後3時～(開場:午後2時30分)

場所▶松井田文化会館 大ホール

チケット▶全席指定

	大人	高校生以下
前売	2,500円	2,000円
当日	3,000円	2,500円

※松井田文化会館の窓口にて、チケット好評発売中。
※前売りで完売した場合は、当日券はございません。

1月1日から2月15日までのスケジュール

- 大ホール**
- 第17回 峠のまち新春コンサート**
1月27日(日) 13:00開場 13:30開演
主催:安中市文化協会松井田支部
入場:(全席自由)500円
- スプリングフェスティバル**
2月2日(土)、3日(日)
※詳細は、11ページをご覧ください。
- 音楽教室発表会**
2月10日(日) 12:30開場 13:00開演
主催:のんの音楽教室 入場:無料
- 小ホール**
- 日用雑貨・衣料品の展示販売**
2月9日(土)～11日(月・祝) 10:00～20:00(11日は17:00まで)
主催:(株)グットヒル 入場:無料
- ギャラリー**
- 写真展**
2月8日(金)～11日(月・祝) 9:00～17:00(11日は16:00まで)
主催:碓氷フォトクラブ 入場:無料

問合せ 松井田文化会館 ☎393-4400
午前8時30分～午後5時15分の間
休館日はP18をご確認ください

安中市文化センター

今月のピックアップ

市民パソコン教室

パソコンに関してお困りの皆さんをボランティア講師がサポートします。

日時▶毎週木・土曜日午後1時30分～3時30分

場所▶文化センターパソコン室

料金▶無料

※予約不要、直接会場へお越しください。

※開催日程は、イベントカレンダーをご覧ください。

※ノートパソコンの持ち込みも可。

初心者パソコン講座

パソコン初心者のためにボランティア講師によるパソコン講座を開催しています。パソコン操作の基礎からワード、メール、エクセルなど、内容別の講座です。

1講座計12時間で、年3回を予定しています。今年度第3回目は1月26日からを予定しております。4種類計7講座を開催いたします。詳しくはおしらせ版12月21日号をご覧ください。皆さんのご応募お待ちしております。

1月1日から2月15日までのスケジュール

- ホール**
- 平成25年成人式**
1月13日(日) 9:40～12:00 入場:関係者
問合せ:市教委生涯学習課(☎内線2243)
- 市民健康公開講座**
1月19日(土) 13:45～16:15 入場:無料
問合せ:市健康づくり課(☎内線1173)
- 安中総合学園高校 総合成果発表会**
1月25日(金) 13:00～15:55 入場:関係者
問合せ:安中総合学園高校(☎381-0227)
- あんなかチャレンジスクール 伝統芸能ワークショップ**
1月27日(日) 10:00～12:00
体験:要申込(小・中学生) 観覧:無料
- 安中小学校音楽会**
2月2日(土) 9:50～12:00 入場:無料
問合せ:安中小学校(☎381-0215)
- スプリングフェスティバル ステージ発表・記念講演会**
2月9日(土) 13:10～16:30 入場:無料
問合せ:市教委生涯学習課(☎内線2244)
- 安中総合学園高校吹奏楽部コンサート**
2月11日(月) 14:00～16:00 入場:無料
問合せ:安中総合学園高校(☎381-0227)

- 学習室など**
- 市民パソコン教室**
1月毎週木、土曜日(3、5、26日を除く)
2月14日(木)
13:30～15:30 会場:2Fパソコン室
入場:無料
- 初心者パソコン講座**
1月26日(土)、27日(日) 9:00～16:00
2月2日(土)～10日(日) 9:00～16:00
会場:2Fパソコン室 入場:無料
- 図書読み聞かせ**
1月26日(土) 14:00～15:00
会場:1F談話コーナー 入場:無料
問合せ:安中市図書館(☎381-0529)
- 市民の茶席(江戸千家)～スプリングフェスティバル～**
2月9日(土) 10:00～15:00
会場:2F茶室 入場:無料
- あんなかチャレンジスクール「レンジで染色」**
2月10日(日) 10:00～12:00
会場:2F調理室 入場:要申込

問合せ 安中市文化センター ☎381-0586
午前8時30分～午後5時15分の間
休館日はP18をご確認ください



生涯学習だより

平成24年度スプリングフェスティバル

平成24年度スプリングフェスティバルを下記の日程・内容で開催します。生涯学習の成果を皆さんぜひご覧ください。

松井田会場（松井田文化会館）

2月2日(土)・3日(日)

2日	○作品展 午前9時～午後5時
	○作品展 午前9時～午後3時
3日	○体験事業 時間：午前10時～(定員になり次第受付終了) 場所：ロビー、ギャラリー ほか 内容：※材料は有料です。 フラワーアレンジメント 干支(巳)のストラップ作り 針刺し作り、絵てがみ体験 根付け作り、染色教室 多肉植物の寄せ植え、 将棋大会(オープン参加) フェイクスイーツのストラップ作り
	○八城人形浄瑠璃定期「城若座」公演 (人形教室発表会) 時間：午後1時30分～ (開場：午後1時) 場所：大ホール 入場：無料 全席自由 演目：絵本太功記十段目 「尼崎の段」(受講生による) 演目：玉藻前囃袂 「道春館の段」(城若座技芸員による)
	○郷土料理「試食」 時間：午前10時～(1Fロビーにて整理券配布) 午前11時30分～ (2F学習室にて試食開始) 内容：とん汁、味噌おでん 各250食(無料) (協力：安中市食生活改善推進委員協議会)



安中会場（安中市文化センター）

2月9日(土)

○どきどき体験(7講座) 午前9時30分～

講座	定員	講座	定員
アロマスライム	30名	エコクラフト	30名
押し花	25名	フラワーアレンジメント	25名
毛糸のシュシュ	30名	木の実の人形	30名
ジュエリークロスシュ	20名		

○市民ときめきスクール(3講座) 午前9時30分～

講座	定員	講座	定員
藍染布で作るアームバンド	50名	折り紙コマ	50名
すいすい つばめ	30名	折り紙コーナー	なし

○名物提供

午前9時30分～：磯部温泉クッキー(200袋)
午前11時～：すいとん(200食)

○ステージ発表 午後1時10分～

童謡・ハーモニカ・ゴスペル・
ケイキフラ・太極拳・和太鼓

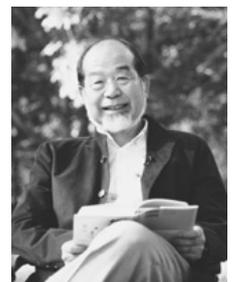


○市民の茶席 午前10時～

吉田 宗俊先生(江戸千家)(200人分)

○記念講演 午後3時～4時30分

鎌田 實さん(医師/作家)
『「がんばらない」けど
「あきらめない」
～生きることの意味～』



問合せ▶生涯学習課生涯学習係(☎内線2244)

平成23年度
人権作品集「おもいやり」から
オリジナル

安中市立第二中学校 二年 生駒 萌

私は人と比べられるのが大嫌いです。その人一人一人に個性も良いところもたくさんあるのに、どうしてある面だけに目を向けて誰かと比べるのか。その意味がわからないからです。私は、身長が低くて少しぼつちやりました。友達は、萌ちゃんはそのかわいさで、友達に言ってくれます。けれど、小学校の時「デブ」と言われたことがありました。それまでは、自分の体型をコンプレックスだと思っただけであまりありませんでした。だから、とてもショックを受けたのです。そのとき、すぐに頭に浮かんだのが妹のこと。私よりも明らかにアクティブで、スレンダーな自慢の妹。笑顔の彼女が大好きでした。しかし、私のお下がりを着た妹が、「萌が着ていたときとだいぶ違うぞ。」と言われたことを思い出してしまったのです。そのときは笑って、「あはは、まあね。」なんて言っていました。思い出した瞬間にどうしようもなく自分が嫌になりました。今でもそんなことが時々あります。が、そのたびに傷ついているのです。同じ両親から生まれているのに、どうして妹と比べる必要があるのか。私にだって長所はあるはずだし、比べたところでよくない感情が生まれるだけです。その証拠に、心の奥で比べられる種となった妹を、私は憎んでしまった。彼女は何も悪くないのに。比べた人を恨み、比べられた相手を恨み自分を恨む。このループに意味はありません。(つづく)

問合せ▶生涯学習課生涯学習係(☎内線2244)

学習の森

だより

No.02

『安中の』○○○回

ふるさと人物伝⑧「八重が淵伝説」

学習の森 文化財係

NHK大河ドラマ「八重の桜」の影響か、「八重が淵」について市外の方から「新島八重と何か関係があるのですか?」と聞かれることが度々あります。そこで今回は、安中の有名な伝説「八重が淵」の主人公お八重さんについてお話しします。

お八重伝説とは安中城に仕えていた美しい女官のお八重が殿様に寵愛され、そのことを妬んだ他の女官の恨みを買うこととなり、殿様の食事に縫針が仕込まれ、下手人とされたお八重が無実の罪で生きたまま箱の中に毒虫や毒蛇と一緒に押し込められ、安中城北側を流れる九十九川の淵に沈められたという伝説です。

なお、この伝説には、後日譚があり、殿様の毒味役の御殿医の讒言により非業の死を遂げたお八重の怨霊は、歴代の医師に祟りをなすと恐れられました。そこで安中の医師会では、昭和10年お八重の霊を慰めるべく法要を行い、更に昭和25年、安中城の櫓台跡に「八重が淵」の碑を建立し、お八重の霊を慰めました。

この伝説は、寛文4年(一六六四)に第四代安中



守ろう! 文化財
平成24年度「文化財愛護ポスター」優秀作品(敬称略) 倉繁寿英(松井田小5年)

藩主となった水野元知が、寛文7年に奥方との刃傷沙汰を起こし改易(領主の罷免と領地の没収)となった事件がモチーフとなつて生まれたと云われています。

江戸後期に書かれたとされる「西野私記」という本には、作者の関島成章が「安中城下八重力淵之考」と題し水野元知の刃傷事件を記し、末尾に愚考として「この奥方は、側女を川に投げ込ませたとか。私の幼年の頃老人が素晴らしい伝えていた云々」と記しておりこの事を裏付けています。

しかし武家に仕えて非業の死を遂げた女性が怨霊となつて祟りを為すというお話は、お隣の甘楽町の小幡藩にもありこちらは「お菊伝説」と呼ばれています。民俗学の世界では、こういった一連の伝説を「播州皿屋敷系」の伝説と呼んでいます。さて、時代は移り18号バイパス工事等により「八重が淵」の碑は、

度々移転を余儀なくされ現在は、文化センターの北裏の九十九川を見下ろす崖の上に建っています(終わり)。



木暮勝弥氏作紙芝居「八重が淵」より

第12回企画展

碓氷郡の神と仏 開催中

開催期間▼2月3日(日)まで
関連講座▼第3回 1月20日(日)

「碓氷峠牛玉と信玄武将の起請文」

大河内千恵氏(國學院大学大学院博士後期課程)

第4回 2月3日(日)

「経典と中世社会」

生駒 哲郎氏

(東京大学史料編纂所図書部・武蔵野大学客員研究員)

講演時間▼午後1時30分～3時30分

生涯学習施設の平成25年度予約について

例年、夏休み期間中の利用が多いことから、平成25年7月・8月の生涯学習施設(つどいの間・バンガロー等)の利用予約につきまして、昨年と同様に抽選といたします。希望される人はご参集ください。

【抽選会】

日時▶3月31日(日) 午前9時から受付
午前10時から抽選会

会場▶ふるさと学習館 市民ギャラリー

抽選会不参加となる場合、4月1日(7月予約)、5月1日(8月予約)に来館されても、希望日が埋まっている場合がありますので、ご注意ください。



問い合わせ先▶安中市学習の森 ふるさと学習館
Tel.027-382-7622 Fax.027-382-7623 Mall:furusato@des.city.annaka.gunma.jp



安中ふれあいスポーツフェア

11月4日(日)に、スポーツセンターで安中ふれあいスポーツフェアが開催されました。スマイルポウリングやフリープロ(吹き矢)、グラウンドゴルフなどさまざまな種目が行われ、参加者は気軽にスポーツを楽しんでいました。



群馬県文化奨励賞を受賞

11月9日(金)に、群馬県の主催による平成24年度群馬県文化奨励賞表彰式が行われ、本市ではうすいの歴史を残す会が表彰されました。



人権学習講演会

11月2日(金)に、ゆうあい館において「山田かまち回顧録～母、千鶴子語る～」と題し、山田かまち水彩デッサン美術館顧問の山田千鶴子氏による人権学習講演会が開催されました。会場では、約60人が集まり、母の目で見たかまちさんとの貴重なお話に耳を傾けていました。



あんなが市民フェスティバル

10月19日(金)から21日(日)、26日(金)から28日(日)に碓氷のつどいが、10月21日(日)に芸能協会発表大会が、11月22日(木)から27日(火)に市民展が行われ、各会場もたくさんの人でにぎわいました。



恵みの湯 入館者250万人達成

11月23日(金・祝)に、恵みの湯において、入館者が250万人を達成しました。250万人目となったのは、松井田町五料からお越しの上原さんとその2人のお孫さんご家族でした。

恵みの湯では、今後も皆さんに愛される施設を目指して努力していきます。



市民ウォークラリー

11月23日(金・祝)に、安中地区周辺で新島襄・八重夫妻のゆかりの地を巡る第23回市民ウォークラリーが開催されました。当日は、70組273人が参加し、同地区の歴史に触れたり、出題された問題を解きながら順位を競いました。



碓氷安中農業祭

11月23日(金・祝)に、碓氷安中農業祭がJA碓氷安中本所で開催されました。会場では農畜産物即売会や模擬店、飲食物の無料配布などさまざまなイベントが行われ、多くの人で賑わいました。

また、農産物の共進会では、357点の出品の中から56点が入賞しました。



安中城址にぎわい朝市

11月23日(金・祝)に、第2回安中城址にぎわい朝市が安中市商工会の主催により開催されました。当日は、地元企業・関係団体の出店のほか三崎朝市協同組合による海産物の販売や、復興支援として青森県八戸市、宮城県石巻市、気仙沼市の事業者による水産加工品などの販売、新島八重の生地である福島県会津若松市などの物産の販売も行われ、訪れた人々を楽しませました。



合格手形

11月13日(火)に、安中市商工会から江戸時代の通行手形をモチーフにした合格祈願のお守り(合格手形)が、市立中学校の3年生に寄贈されました。(写真は第一中学校)



食育推進活動優良表彰を受賞

11月4日(日)に、群馬県の主催による平成24年度食育推進活動優良表彰式が行われ、本市では学校部門で安中総合学園高等学校が、食農部門で安中生活研究グループ連絡協議会(写真)が表彰されました。



きれいな故郷を守るために

11月17日(土)に、環境美化運動の一環として、(社)県環境保全協会安中支部と(社)県環境資源保全協会安中支部の協力のもと、不法投棄されたゴミの回収が行われ、タイヤや家電製品などあわせて約1,020キロが回収されました。

不法投棄は犯罪です。ゴミはルールに従って適切に処理してください。



離乳食講習会

11月12日(月)に、松井田保健センターで、離乳食講習会が開催されました。13組の母子が参加し、ベビーボンディングや離乳食調理実習、試食が行われました。調理実習では、かぶとコーンの煮物やさつまいもとりんごの重ね煮など6品を調理し、試食しました。

市民 INFORMATION

市役所 ホームページアドレス:
http://www.city.annaka.gunma.jp
メールアドレス:
kouhou@city.annaka.gunma.jp

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

◎昔ながらのおまんじゅうづくり

安中生活研究グループ連絡協議会では、地域の伝統食を伝える活動を行っています。好評につき小豆あん、かぼちゃあん、なす味噌あんの炭酸まんじゅうの実習会2回目を行います。あんなこの包み方のコツなども実演で紹介いたします。お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。男性の参加も歓迎です。

日時▼1月30日(水) 午前10時～午後1時頃
会場▼安中市文化センター調理実習室
講師▼安中生活研究グループ連絡協議会員
参加費▼材料代(300円程度)
持ち物▼エプロン、三角巾
定員▼25人(先着順)
申込み・問合せ▼谷津庁舎農林課農政係(☎内線3211)
※1月15日(火) 午前8時30分から受け付けますので、電話でお申し込みください。
※前回12月6日の実習会に申し込まれた人はご遠慮ください。
※事前に爪を切り、指輪を着けずに調理しやすい服装をお願いします。
※開始10分前にはお越しください。

「流行」には、のらないで
予防が大切インフルエンザ

～手洗い・マスク・うがい～

第7回 安中市上毛かるた大会

第7回安中市上毛かるた大会を次のとおり開催します。

日時▼1月27日(日) 午前8時30分～
(競技開始:午前9時)
場所▼安中市体育館(旧安中高校)
※皆さん乗り合わせでお越しください
※競技中のフラッシュ撮影はご遠慮ください
問合せ▼生涯学習課社会教育係(☎内線2243)

◎平成25年住宅・土地統計調査の標語 (キャッチコピー) 募集

総務省統計局では、平成25年10月1日を調査日とする住宅・土地統計調査の実施に当たり、調査の意義や重要性への理解を深めていただき、すべての人の理解と協力の下に調査が正確かつ円滑に行われるよう、標語(キャッチコピー)を募集します。入選作品はテレビ、新聞、ラジオなどのさまざまな媒体を通じて、広く活用する予定です。

応募条件▼
どなたでも応募できます(総務省職員は除く)。
・応募作品は、自作で未発表のものに限ります。
・応募点数は、1人1作品とします。
応募方法・記載事項▼はがきまたは電子メールに作品・氏名・性別・年齢・住所・電話番号・職業(小・中・高校生の場合は学校名、学年)を明記のうえ、後記の応募先まで送付または送信してください。
賞(表彰状および記念品)▼
・特選1点
・入選3点
・小学生・中学生・高校生特別賞 各1点
作品の権利▼
・入選作品の一切の権利は総務省統計局に帰属します。
・入選作品は、作品の趣旨を損わない範囲で一部修正することがあります。
・応募作品は返却いたしません。
応募先・問合せ▼
●電子メール
メールアドレス jytakukouhou@soumu.go.jp
●はがき
〒162-8668 東京都新宿区若町松19-1 総務省統計局国勢統計課 住宅・土地調査広報担当(☎03-5273-11005)
詳しくは、統計局ホームページをご覧ください。(http://www.stat.go.jp)

◎水道管の凍結にご注意ください

冬場の厳しい冷え込みのときに、水道管が凍結して水が出なくなることや、水道管が破裂することがあります。保温材やヒーターなどで水道管やメーターボックス内の防寒対策をしていただき、凍結防止をお願いします。
問合せ▼谷津庁舎上水道工務課配給水係(☎内線3123)

市民健康公開講座を開催します

市では、市民の健康づくりへの関心の高まりを受けて、「健康で明るく、夢と希望を持って暮らすことのできるふるさとづくり」を進めるための事業として「市民健康公開講座」を実施しています。今回は、「福島・会津」発を題材にして「ふるさとの健康づくり」を考えていきます。3.11 震災後の福島における医療対応の最前線に関わってきた講師による、放射能と健康とのかかわりについての講演と、NHK大河ドラマ「八重の桜」放映を機に注目される主人公「新島八重」についての講演を開催します。

日時▼1月19日(土)
開場:午後1時30分
開演:午後1時45分～4時15分
■第1部 午後1時55分～3時20分
■第2部 午後3時20分～4時10分

会場▼安中市文化センター ホール
入場▼無料・全席自由
主催▼安中市健康づくり推進協議会・安中市
共催▼社団法人碓氷安中医師会
問合せ▼本庁健康づくり課健康指導係(☎内線 1173)
社団法人碓氷安中医師会(☎027-381-0404)

裏と八重の安中ものがたり...ミニギャラリーを開設します...
2013年NHK大河ドラマ「八重の桜」放映をうけて、ともに時代を生きた新島裏・八重の功績を紹介し、見学コース「裏(じょう)・城(じょう)ヒストリート」で歩くふるさと探訪を通じた、健康づくりへの取り組みを紹介します。

第1部 健康講座
福島発 がん治療のエキスパートが語る

「放射能と健康」
講師:竹之下誠一 先生
(公立大学法人福島県立医科大学副理事長兼器官制御外科学講座主任教授、福島県立医科大学付属病院消化管外科部長)

福島第一原子力発電所事故後の医療の対応と、放射能と健康のかかわりについて、医療現場で先頭に立って対応してきた講師が、今語る

第2部 ふるさと講演
会津に生まれ時代を生きた「八重」を語る

「新島八重の生涯」
講師:山下智子 先生
(新島学園短期大学 キャリアデザイン学科 宗教主任 准教授)

新島裏・八重ゆかりの会津若松教会の牧師を務めた講師が、明治という時代を裏とともに生きた八重の姿を語る

おめでと〜ございます
平成24年度前期技能検定合格者発表

技能検定は働く人たちの技能の程度を一定の基準で検定し、特級・1級・単一等級・2級・3級に格付けして公証する国家検定制度です。今回の検定で見事合格したのは次の皆さんです。(敬称略)
問合せ▼谷津庁舎商工観光課商工労働係(☎内線3221)

職種名	作業名	級別	氏名	地区
機械加工	数値制御旋盤作業	2級	原 芳明	中宿
機械加工	普通旋盤作業	3級	新野 由宜	原市
機械加工	普通旋盤作業	3級	狩野 雄哉	高別当
機械加工	普通旋盤作業	3級	湯本 優志	松井田町二軒在家
機械加工	普通旋盤作業	3級	吉沢 真樹	松井田町八城
機械加工	普通旋盤作業	3級	茂木 翼	中野谷
機械加工	普通旋盤作業	3級	北村 章継	板鼻
機械加工	マシニングセンタ作業	2級	伊早坂政治	原市
機械保全	機械系保全作業	3級	時沢 征志	下秋間
機械保全	機械系保全作業	3級	上原 龍矢	原市
機械保全	機械系保全作業	3級	神田 拓弥	板鼻
機械保全	電気系保全作業	3級	大塚 誠人	安中
機械保全	電気系保全作業	3級	内田 紀明	古屋
建築板金	ダクト板金作業	1級	青木 功	磯部
建築板金	ダクト板金作業	1級	金田 晴樹	中宿
産業車両整備	産業車両整備作業	2級	鈴木 隆浩	高別当
商品装飾展示	商品装飾展示作業	3級	佐藤詩歩美	松井田町人見
鉄工	構造物鉄工作業	2級	高橋 堅斗	大谷
鉄工	構造物鉄工作業	2級	廣瀬 憲幸	板鼻
電子機器組立て	電子機器組立て作業	3級	黛 敦子	原市
とび	とび作業	1級	今井 篤史	中宿
内装仕上げ施工	鋼製下地工事作業	1級	岩田三紀夫	松井田町高梨子
フラワー装飾	フラワー装飾作業	3級	大塚美津希	松井田町松井田
防水施工	アクリルゴム系塗膜防水工事作業	1級	宮沢勝富士	郷原
防水施工	ウレタンゴム系塗膜防水工事作業	1級	上原 雅広	安中
防水施工	ウレタンゴム系塗膜防水工事作業	2級	上原 隆幸	下秋間

相談案内

1月1日→2月15日

<p>行政相談 本庁 1/10・17 2/7 9時～12時 支所 1/7 2/4 13時30分～16時</p> <p>無料法律相談 本庁 1/11・18 2/1・15 13時～16時 ※要電話予約 法制課 (☎内線1043)</p> <p>人権相談 本庁・支所 1/17 13時30分～15時30分</p> <p>家庭児童相談 電話相談・面接相談 (本庁子ども課) 月～金曜 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 子ども課 (☎382-8005)</p> <p>健康相談 (生活習慣病・アスベスト・育児・栄養相談など) 本庁 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 支所 1/11 2/8 9時30分～11時30分</p> <p>妊婦生活相談 (母子手帳交付) 本庁・支所 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分</p> <p>消費生活相談 消費生活センター (本庁敷地内) 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)</p> <p>労働相談 本庁 1/8・15 2/5 13時30分～16時 ※要電話予約 商工観光課 (☎内線3221)</p>	<p>障害者相談 知的・身体障害者相談 (本庁・支所) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385) 月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時</p> <p>青少年相談 電話相談・面接相談 (支所内青少年センター) 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時 ※要電話予約 (☎393-4777)</p> <p>介護相談 電話相談・面接相談 (本庁・支所) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時 ※要電話予約 本庁介護高齢課 (☎内線1189) 支所保健福祉課 (☎内線2155)</p> <p>心配ごと相談 地域福祉支援センター 毎週木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分 基幹集落センター 毎週月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時</p> <p>青色申告記帳相談 安中市商工会 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時 松井田商工会館 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時</p> <p>交通事故相談 安中交通安全協会 毎週火・水曜日 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 (☎382-0211)</p>
---	--

健康通信

1月は乳がん・子宮頸がん検診の集団検診、個別検診を実施しています。個別検診については1月31日で終了となりますので、早めの受診をお勧めいたします。日時・会場などは通知をご覧ください。申し込みをしていない人で受診を希望する人は、本庁健康づくり課(☎内線1172)にお問い合わせください。

本庁市民課 休日窓口開設日

1月6日(日)・20日 2月3日
午前8時30分～正午
業務内容
○住民票の写しの交付
○戸籍謄本・抄本の発行
○印鑑証明書の発行
○その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (1月1日～2月15日)

1月		2月	
1日	H・J・Q	16日	D・J・R
2日	A・I・O	17日	B・T・V
3日	F・M・P	18日	A・E・N
4日	C・L・S	19日	H・M・Q
5日	T・V・W	20日	C・I・O
6日	X・Y・Z	21日	F・P・W
7日	G・K・U	22日	L・S・Z
8日	B・D・R	23日	H・Q・W
9日	E・N・J	24日	T・U・V
10日	A・H・Q	25日	I・O・Z
11日	I・M・O	26日	B・X・Y
12日	C・F・P	27日	F・P・U
13日	L・S・W	28日	G・J・K
14日	T・V・Z	29日	A・D・R
15日	U・X・Y	30日	J・T・V
		31日	A・X・Y
			G・K・M
			C・D・R
			E・N・W
			H・Q・Z

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

業者名	TEL	業者名	TEL
A 今川設備	382-9433	N (有)武美工業	382-5061
B (有)入沢電気商会	382-1609	O (有)田中工作所	385-4126
C 碓氷設備	381-2730	P (株)半田組	385-8374
D (有)内堀設備工事	393-0157	Q (有)福美商事	381-0293
E (有)金子屋商店	393-0332	R (有)松本住設	385-6278
F (有)黒須設備工業	381-1148	S (株)茂木設備	381-6616
G 群栄工業(株)	393-1012	T (有)山田タイル工業	381-0075
H 児玉工業(有)	393-3118	U (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I (有)佐藤商店	395-2323	V (株)ユタカ	385-7647
J 佐藤燃料(株)	381-1111	W オオカワラ住器	382-1987
K (有)渋谷設備	381-1262	X 反町備工	393-3420
L (有)ジーワイ燃設	382-2891	Y 第一設備工業(有)	385-8769
M (有)須藤工業	381-2322	Z (株)フェニックス	382-5262

行事カレンダー

1月1日→2月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
1月			21	月		4	月	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
1	火		22	火		5	火	●住宅ローン控除申告説明会 本庁 ①10:00～ ②13:30～ ●ひな人形展(～3/24) 五料の茶屋本陣・郡奉行役宅 9:00～16:30
2	水		23	水	●農業委員会委員選挙立候補予定者等説明会 本庁 14:00～	6	水	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
3	木		24	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	7	木	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
4	金		25	金	●第1回農業委員会総会 本庁 11:00～	8	金	●所得税還付申告 本庁 9:00～16:00 ●石仏・ふるさと写真展(～2/28) 学習の森 9:00～16:30
5	土		26	土	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00 ●図書読み聞かせ 文化センター 14:00～15:00	9	土	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00 ●スプリングフェスティバル 安中会場 文化センター 9:30～16:30
6	日	●市民課休日窓口 8:30～12:00	27	日	●第3回ジオラマづくり講座 学習の森 10:00～12:00 ●安中市職員(保健師)採用試験 ●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00 ●あんなかチャレンジスクール 「伝統芸能ワークショップ」 文化センター 10:00～12:00 ●群馬県100km 駅伝競走大会 正田醤油スタジアム群馬 8:30～	10	日	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00 ●春の映画鑑賞会チケット発売日 文化会館 9:00～ ●第5回ジオラマづくり講座 学習の森 10:00～12:00
7	月		28	月		11	月	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00 ●あんなかチャレンジスクール 「レンジで染色」 文化センター 10:00～12:00 ●市民綱引き大会 松井田体育館 8:30～
8	火		29	火		12	火	●所得税還付申告 本庁 9:00～16:00
9	水		30	水		13	水	●所得税還付申告 本庁・支所 9:00～16:00
10	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	31	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	14	木	●所得税還付申告 本庁・支所 9:00～16:00
11	金		2月			15	金	●所得税還付申告 本庁・支所 9:00～16:00
12	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●第1回ジオラマづくり講座 学習の森 10:00～12:00	1	金	●市民献血 松井田保健センター 10:00～11:30・12:30～14:00 松井田病院 15:00～16:00	※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。		
13	日	●成人式 文化センター 9:40～ (受付開始 9:00～)	2	土	●スプリングフェスティバル 松井田会場(作品展) 文化会館 9:00～17:00 ●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00 ●第4回ジオラマづくり講座 学習の森 10:00～12:00			
14	月		3	日	●市民課休日窓口 8:30～12:00 ●スプリングフェスティバル 松井田会場(作品展・体験) 文化会館 9:00～15:00 ●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00 ●第12回企画展関連講演 学習の森 13:30～15:30 ●市民マラソン大会 スポーツセンター 8:30～ ●市民(親子)スキー教室 湯の丸高原スキー場(市役所7:00～)			
15	火							
16	水							
17	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30						
18	金	●生活の建て直し相談会 安中市消費生活センター 13:00～17:00						
19	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●第2回ジオラマづくり講座 学習の森 10:00～12:00						
20	日	●市民課休日窓口 8:30～12:00 ●第12回企画展関連講演 学習の森 13:30～15:30 ●市民スキー大会 軽井沢プリンスホテルスキー場 8:30～						

休館のご案内

恵みの湯	1/1・15 2/5	碓氷川熱帯植物園	1/1～1/4・8・15・22・29 2/5・12
峠の湯	1/8・22 2/12	スポーツセンター	(※は温水プールのみ休業です)
鉄道文化むら	1/1～1/4・8・15・22・29 2/5・12	学習の森	(※はふるさと学習館のみ休館です)
文化センター	(※は図書館のみ休館です)	老人福祉センター	1/1～1/3・7・15・21・28※ 2/4・12
	1/1～1/3・8・15・16・22・29・31※2/5・12・13		1/1～1/3・8・15・16・22・29 2/4※・5・6※・12・13
文化会館	1/1～1/4・7・15・21・28・31 2/4・12		1/1～1/4・7・14・15・21・28 2/4・11・12

新島襄・八重夫妻ゆかりの地安中

本市の代表的な偉人である新島襄、その妻である八重の生涯を描いたドラマ「八重の桜」が2013年のNHK大河ドラマとして放映されます。

これを契機に、市では、新島襄・八重夫妻にちなんだイベントやピーパールなどを行い、市を盛り上げ、観光振興や地域振興につなげていきたいと考えています。すでに、市役所本庁舎、支所、谷津庁舎に懸垂幕とのぼり旗を掲げたほか、板鼻地内の電光掲示板への表示、また、新島襄にちなんだ安中まち歩きコース「襄・城ヒストリート」も設定し、観光客や市民の皆さんに楽しんでいただいています。

今後もチラシの作成や、襄・八重展などさまざまなイベントを開催していきます。



PLAY

文化センター開館30周年記念自主文化事業

劇団わらび座「遠野物語」



東日本大震災復興支援公演

ある男の再生物語を軸に、原作の中から河童、山人、座敷わらし、魂の行方の話など「遠野物語」を代表するエピソードを、踊りと歌、語りで繋ぎます。

人間と異界の者たちが混然一体となりながら共に暮らしている様子をユーモアを交えながら描きます。

日時▶3月8日(金)

開演:午後6時30分~

場所▶安中市文化センター ホール

チケット▶全席指定

	大人	高校生以下
前売	3,500円	2,000円
当日	4,000円	2,500円

劇団わらび座 わらび座は民族伝統をベースに、多彩な表現で現代の心を描く劇団です。1951年2月創立。民謡の宝庫と呼ばれる秋田県仙北市にホームベースを置き、現在、7つの公演グループで年間約1,200回の公演を全国で行っています。海外公演は、アメリカ、ヨーロッパ、アジア、ブラジルなど16カ国で行なっています。

※安中市文化センターの窓口にて、チケット好評発売中。

※電話受付も行っております。なお、松井田文化会館でチケットを受け取ることも可能です(要予約)。

※未就学児のご入場は、ご遠慮ください。

農業委員会委員選挙が執行されます

平成25年3月17日任期満了に伴う農業委員会委員選挙について、次のとおり執行される予定となりました。

告示日▶平成25年3月3日(日)

投票日▶平成25年3月10日(日)

問合せ▶市選挙管理委員会(☎内線1045)

立候補予定者等説明会

日時▶平成25年1月23日(水) 午後2時から

場所▶本庁305会議室

所得税と市・県民税の申告について

確定申告および市・県民税申告

市では、通常の確定申告期間に先立ち税務署同様に所得税の還付申告を2月8日(金)から受付開始します。

※還付申告とは
給与所得者で年末調整に申告し忘れた控除がある場合や医療費控除がある場合の申告や年金のみの収入の人が主な対象者です。
(営業・農業・不動産所得などの事業所得がある場合は、確定申告期間にお願いします。)

申告期間

- ◎本庁
還付申告…2月8日(金)～15日(金)
確定申告…2月18日(月)～3月15日(金)
- ◎支所
還付申告…2月13日(水)～15日(金)
確定申告…2月18日(月)～3月15日(金)
- ※土・日・祝日は除く
受付時間…午前9時～午後4時
会場▼本庁…新庁舎2階201・202会議室
支所…基幹集落センター1階研修室

高崎税務署からのお知らせ

確定申告のご相談は「ビエント高崎」へ
申告期間(ビエント高崎)▼
2月12日(火)～3月15日(金)
※土・日・祝日は除く
※2月24日・3月3日(日)は相談を行います。
※この期間は高崎税務署には相談会場がありませんのでご注意ください。
◎所得税の還付申告(譲渡所得を除く)・贈与税の相談は2月12日(火)から
◎所得税全般・贈与税・個人事業者の消費税の相談は2月18日(月)から

○住宅借入金等特別控除申告相談会
平成24年中、新築もしくは増改築などにより住宅借入金がある人で一定の要件にあてはまれば、所得税の税額控除を受けることができます。
市では、次のとおり住宅借入金等特別控除申告相談会を開催しますのでご利用ください。(該当者には、別途通知を発送します)
日時▼2月5日(火)
午前の部 午前10時～正午
午後の部 午後1時30分～3時30分
場所▼市役所本庁委員会室(3階)

○生命保険料控除制度の改正について
税制改正により、平成24年分から所得税の生命保険料控除が次のとおり変わります。
・従来の一般生命保険料控除と個人年金保険料控除に加え、介護医療保険料控除が新設され、それぞれの保険料控除の適用限度額が4万円に変更されます。(改正前はそれぞれ適用限度額5万円)
・生命保険料控除の合計適用限度額が12万円になります。
・平成23年12月31日以前に締結した保険契約については、従来の一般生命保険料控除および個人年金保険料控除(それぞれ適用限度額5万円)が適用されます。
※新契約と旧契約の両方について控除を受ける場合は、それぞれの限度額が4万円になります。
※詳しくは広報あんなか1月1日号の4ページをご覧ください。

○社会保険料控除用納付額確認書の発送
国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付額確認書を1月下旬に発送します。平成24年の1年間に支払った社会保険料の納付額

確認書です。申告で、社会保険料控除を受ける際に添付してください。

○障害者控除を申告する皆さんへ

障害者控除の申告には、毎年資料の提示が必要です。申告の際には障害手帳またはそのコピー(氏名と等級が確認できるところ)か、5ページに記載の「障害者控除対象者認定書」をご用意ください。なお、障害年金の受給のみでは障害者控除は申告できませんのでご注意ください。

○税務署から申告書が届いている皆さんへ

税務署からご自分のお名前・住所などが印字された申告書または案内ハガキが届いている人は、申告時に持参していただくようお願いいたします。

○源泉徴収票の様式について

平成24年分も源泉徴収票の様式が一部変更になりました。古い様式の源泉徴収票をお持ちになった場合、受付ができないこともありますので、事前に勤務先に確認してください。

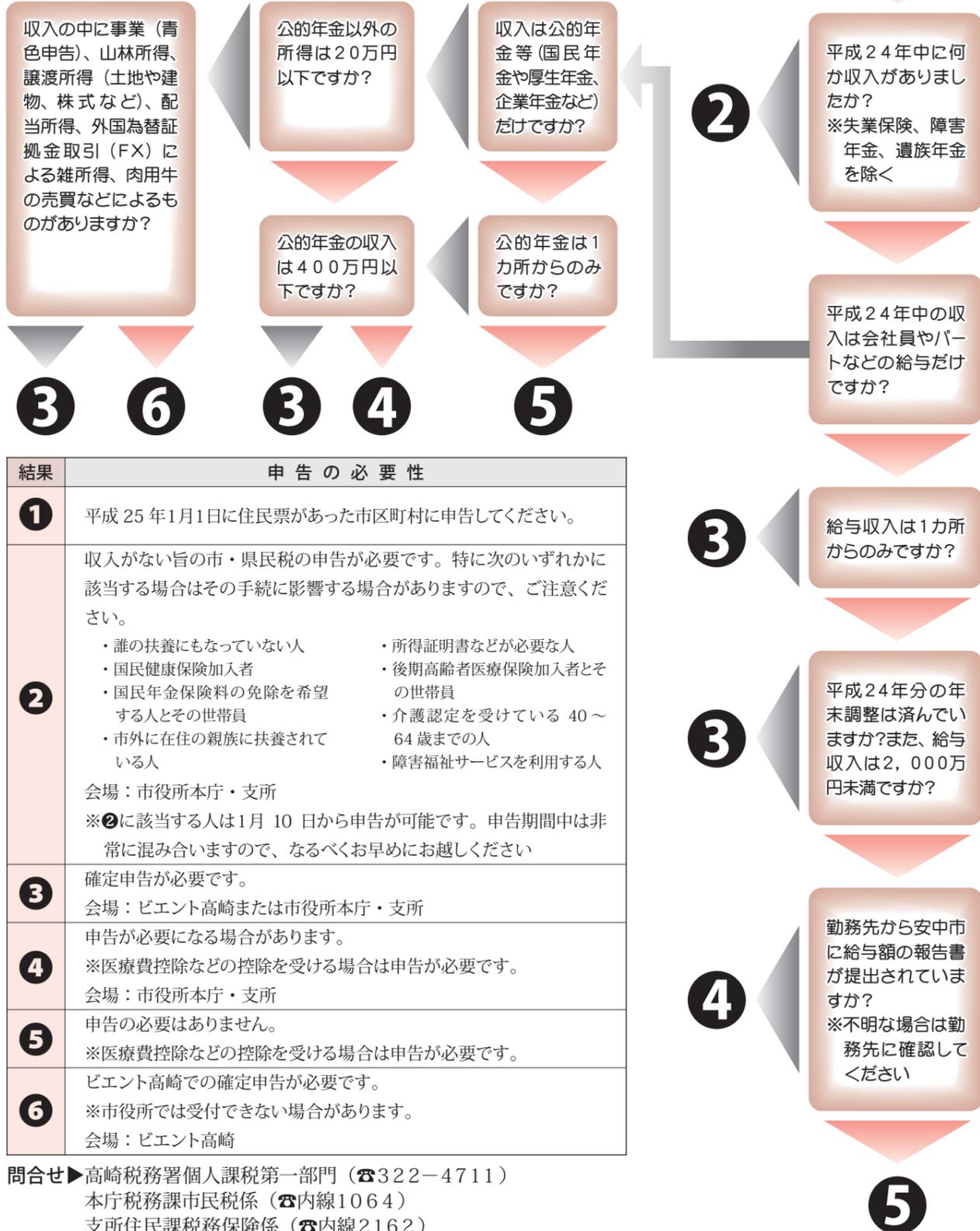
○待ち時間短縮に御協力ください

申告期間中はたいへん混雑しますので、待ち時間短縮のためにも次のことに御協力ください。
①医療費控除を申告する場合は、平成24年中に支払った医療費の領収書の集計を事前に行っておいてください。(インフルエンザの予防接種や診断書などの文書代は、医療費控除対象外ですのでご注意ください)
②農業・営業・不動産所得などの収支内訳書は必ず事前に記入してきてください。
※金額の集計をしていない領収書を持参した場合、混雑時にはお受けできませんのでご了承ください。

申告フローチャート

スタートから矢印に沿って進んでください

はい▶ いいえ▶



結果	申告の必要性
1	平成25年1月1日に住民票があった市区町村に申告してください。
2	収入がない旨の市・県民税の申告が必要です。特に次のいずれかに該当する場合はその手続に影響する場合がありますので、ご注意ください。 <ul style="list-style-type: none"> 誰の扶養にもなっていない人 所得証明書などが必要な人 国民健康保険加入者 後期高齢者医療保険加入者とその世帯員 国民年金保険料の免除を希望する人とその世帯員 介護認定を受けている40～64歳までの人 市外に在住の親族に扶養されている人 障害福祉サービスを利用する人 会場：市役所本庁・支所 ※②に該当する人は1月10日から申告が可能です。申告期間中は非常に混み合いますので、なるべくお早めにお越しください
3	確定申告が必要です。 会場：ビエント高崎または市役所本庁・支所
4	申告が必要になる場合があります。 ※医療費控除などの控除を受ける場合は申告が必要です。 会場：市役所本庁・支所
5	申告の必要はありません。 ※医療費控除などの控除を受ける場合は申告が必要です。
6	ビエント高崎での確定申告が必要です。 ※市役所では受付できない場合があります。 会場：ビエント高崎

問合せ▶高崎税務署個人課税第一部門(☎322-4711)
本庁税務課市民税係(☎内線1064)
支所住民課税務保険係(☎内線2162)

